# 平成23年度第1回平塚市入札監視委員会会議録

開催日時	平成23年8月23日(火)午後2時00分~4時30分
開催場所	平塚市役所 B会議室
出席委員	<ul><li>赤塚 健 委員長</li><li>原 澄江 委員</li><li>本間 重雄 委員</li><li>諸坂 佐利 委員</li></ul>
事 務 局	契約検査課(間宮課長・天利担当長・和泉課長代理・千葉主任)、道路整備課(荒川課長・鳥海担当長)、建築住宅課(吉野課長・角田担当長)、教育施設課(松村課長・武井担当長)、みどり公園・水辺課(陶山課長・浦井担当長)
傍 聴 者	なし

- I 開会 赤塚委員長の進行で開会する。
- Ⅱ 議題1 入札・手続の運用状況について

発注工事総括表及び発注一覧表、指名停止一覧表について

【事務局より平成23年度第1四半期の発注工事、工事関係の委託について契約金額、落札率、指名停止の状況などを説明】

委員:指名停止情報はどのように入手しているのか。

事務局:神奈川県から従来の文書通知のほか、メーリングリストを利用して情報が適時入ってくるようになっている。

委員:今回の審議案件に随意契約は挙がっていないが、今後随意契約が審議対象となる時の再確認として。随意契約について理由付記を行う際は「~法の第○条に適合するため随意契約をした」という説明ではなく、「○○という理由によって~法の第○条に適合するため随意契約をした」という説明を付すよう留意してほしい。

事務局:今後も正しい記述をするよう気をつけます。

## 議題2 抽出案件の審議

委員長: それでは今回の抽出をされた原委員から抽出理由を説明願います。

委員:(審議案件抽出理由説明書のとおり)

## (1) 吉沢・土屋線交差点改良工事その1 (座禅川橋)

委員長: それでは、案件の審議に入ります。まず1番目の吉沢・土屋線交差点改良工事その1 (座禅 川橋) について事務局から説明をしてください。

#### 【道路整備課から工事の概要を説明】

【契約検査課から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯を説明】

委員:最低制限価格の算出方法はどのようになっているのか。

事務局:算出方法は直接工事費や共通費等に指定の係数をかけた算出式があるが、統一性を高めるため、「最低制限価格算出シート」をホームページ上に掲載し、これを用いて最低制限価格を算出するよう公告時に周知している。

委員:これだけ多くの業者(13者)が最低制限価格で入札し、くじ引き抽選によって落札者が決まっているわけだが、抽選になることは想定されたのか。

事務局:土木系工事については積算根拠が大部分公開されていることから、予定価格が事前公表されていないながらも、各入札参加業者が正しく積算を行えば市の予定価格とほぼ同価格を導き出すことができ、それを前述の「最低制限価格算出シート」に当てはめれば最低制限価格での入札が増え、くじ引き抽選になることは想定している。逆にいえばくじ引きする土俵に乗るためには正確な積算ができなければならないので、そこに至るまでの競争は行われていると考えている。

委員:結果として同価格入札、くじ引き抽選が想定されるということで、このような大きな工事ならば価格以外での評価(総合評価方式)を検討してよいのではないか。

事務局:総合評価制度については全国的に試行を進めているところで、本市でも平成20年から取り組んでいる。今後このような案件についても総合評価方式の適用を検討していく。

委員: 今は地方分権の社会となっているから、国や県の動向を待ってそれに追随していくだけでなく、 自治体独自に税金をより効率的に運用する入札方式を検討していってもらいたい。もちろん近隣自治 体との調整もあるだろうから簡単ではないだろうが、そういった積極的な働きかけというのも市の姿 勢としては求めたい。

委員:工事の難易度はどの程度か。業者によってクオリティに差ができそうな工事だったのか。 事務局:難易度が高いということは無く、仕上がりにそれほど大きな差は出ないと思われる。

委員長:他に質問がないようでしたら、次の案件に移りたいと思います。道路整備課の方は退席して 結構です。

#### (2) 勝原小学校屋内運動場耐震補強工事(建築)

委員長: それでは、勝原小学校屋内運動場耐震補強工事(建築) について事務局から説明してください。

# 【建築住宅課から工事の概要を説明】

【契約検査課から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯を説明】

委員:落札率が95%を超える高いものだったということで、開札後に各者の内訳を確認しているよ

うだが、この会議用に一覧表を作る際には市の内訳も併記してもらえると比較がしやすいのでお願い したい。

事務局:今後は市の内訳も併記するようにします。

委員:落札者と他の業者の内訳を比較すると、各費目の金額にかなりバラつきがある。それでいて、 結果としては落札者が予定価格とほぼ同じ額となっている。偶然性によるものだろうか。

事務局:業者間での内訳を縦覧することが目的なので、落札者がなぜ市の予定価格に近い金額だったかという分析はできない。総額では近い金額でも、市の積算と比べると落札業者は直接工事費において、300万円程高く積算している。逆に現場管理費などは落札業者のほうが安く、直接工事費でのギャップを埋めている。建築工事は積算根拠について非公開の部分が多く、各業者でバラつきが出てしまう。

委員:入札参加者に内訳書を提出させるのは全案件に適用できるものか。

事務局:現在は結果的に高落札率になったことを受けての「協力依頼」という形をとっているが、それ故に内訳書が提出されなくても開札が終わった後のことなのでペナルティを課すことはできない。そのため今後の案としては、全案件(もしくは何千万円以上の全案件と条件付けて)で議決案件でやっているように入札時に内訳書を添付させることを入札参加条件として提示することを検討している。

委員:入札を監視するという点からは良い手法だと思われる。

委員長:ほかに質問がなければ、次の案件に移りたいと思います。建築住宅課の方は退席して結構です。

## (3) 金田小学校第2棟外壁改修工事

委員長:それでは次に金田小学校第2棟外壁改修工事について事務局から説明してください。

【教育施設課から業務の概要を説明】

【契約検査課から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯等を説明】

委員:14者参加している中で、12者が予定価格を上回る入札を行っている。この状況についてどう判断するか。

事務局:結果論だが、同様の案件の傾向から、受注者側からすれば利益率の低い案件であると判断されたためコストダウンを講じる余地が見出しにくかったのではないか。

委員:この案件も高落札率ということで入札参加業者から内訳書を事後に徴収しているが、これは口頭による依頼か。それとも何かガイドライン等に基づくものか。

事務局: あくまで「協力してください」というレベルの口頭依頼なのでガイドライン等は作成していないが、今後作成しようと考えている。

委員長:他に質問がなければ、次の案件に移りたいと思います。教育施設課の方は退席されて結構で

# (4)都市公園除草·芝生管理委託

委員長: それでは次に都市公園除草・芝生管理委託について事務局から説明してください。 (造園8件について一括審議)

【みどり公園・水辺課から業務の概要を説明】

【契約検査課から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯等を説明】

委員:造園工事だが、これは土木工事のように単価が公表されているのか。だとすれば1つの案件で最低制限価格を算出する能力がある業者が、他の7件すべてについても同様に最低制限価格を算出できるはずではないだろうか。結果一覧からはどの案件もくじに残るのは2,3者で、その顔ぶれもまちまちである。

事務局:土木工事と同様なので最低制限価格の算出はきちんと積算していけば可能な工種である。案件によってくじ抽選対象業者が変わるのは、自社所在地を優先したとか、8件全て落札することは会社の体制的に困難なことから取捨選択されたとか、事後推察するにとどまる。くじ抽選のため、業者間で落札者を申し合わせるようなことはできていないと判断している。

委員:積算根拠が公開され、発注者と受注者で同じ積算を行うことは悪いことではないが、ここまで 予定価格や最低制限価格が割り出されてしまうのであれば、発注者側で積算根拠に非公開部分を作っ て、入札業者間の競争の余地を作れないものか。

事務局:既に公開している積算単価を、これから非公開にするというのは難しい。

委員:くじ引きは公平性が保たれているか。

事務局:くじ引きは電子入札上で行われている。その内容は入札参加業者が任意で設定した「くじ番号」や発注者側のボタン操作がなされた時刻を元にした乱数等を用いて当選を決めるというもので、ランダム性の中にも業者の参加する余地(くじ番号)があり、十分な公平性が保たれている。

委員:落札者はくじによる多少のランダム性はあるものの、業者間で最低制限価格を入札してくじに 残る業者を決めていることはあり得ないか。

事務局:開札結果が出るまで、自分以外にどこが参加してくるかわからないのが電子による一般競争 入札であるし、ましてやくじ引きはランダムなので、今回でいえば8件のうち1度に2件落札した業 者が2者いるが、その入札参加者はもしかしたら落札0件だった可能性もあるわけで、作為性の余地 は無いと考えている。

委員:みんながおいしいところを分け合おうというのが談合なので、落札者が結果的に万遍なく散ら ばっているのが一番不自然と言える。

事務局:極論でいえば、談合を防止するのにもっとも効果的なのは地域要件を広げ、市外業者も参加できるようにすることだが。

委員:地元企業の育成・振興ということを考えるとそれは難しいことは理解できる。自由競争を推進することと、地元産業を保護することは相反するテーマと言える。

事務局:このケースでなら一度に発注せず、4件ずつに時期をずらして発注する案もあるが、樹木を相手にする仕事なのでそれも難しかった。あとは1者における参加可能件数を制限してしまうという方法もあるが、その影響で結果として1件も落札できない業者がでてくる恐れがある。

委員長:他に質問がないようでしたら、次の案件に移りたいと思います。みどり公園・水辺課の方は 退席して結構です。

# 議題3 その他

委員長:その他ありましたらお願いします。

契約検査課からの報告は下記のとおり

- ・全入札案件に対する内訳書の提出を求める件について
- ・任期満了にともなう次期委員の委嘱について

委員長: それでは以上で本日の審議を終了といたします。

契約検査課長:ご意見ありがとうございました。

以上

(16時30分閉会)